

仙台市住生活基本計画の策定について

1. 策定の目的

本市では、平成 25 年 7 月に「仙台市住生活基本計画」を策定し、既存ストックへの対応や高齢者等の安心居住、暮らしよい地域づくりなど、住生活をめぐる課題に対応していくため、5 つの基本方針とそれに基づく目標を掲げ、その達成に向けて各施策に取り組んできたところである。このたび、計画期間が令和 2 年度で終了することに伴い、次の 10 年間の本市まちづくりにおける住生活の安定確保と向上に向けた取組みの基軸とするため、新たな計画を策定するものである。(新たな計画の計画期間は令和 3 年度～令和 12 年度)

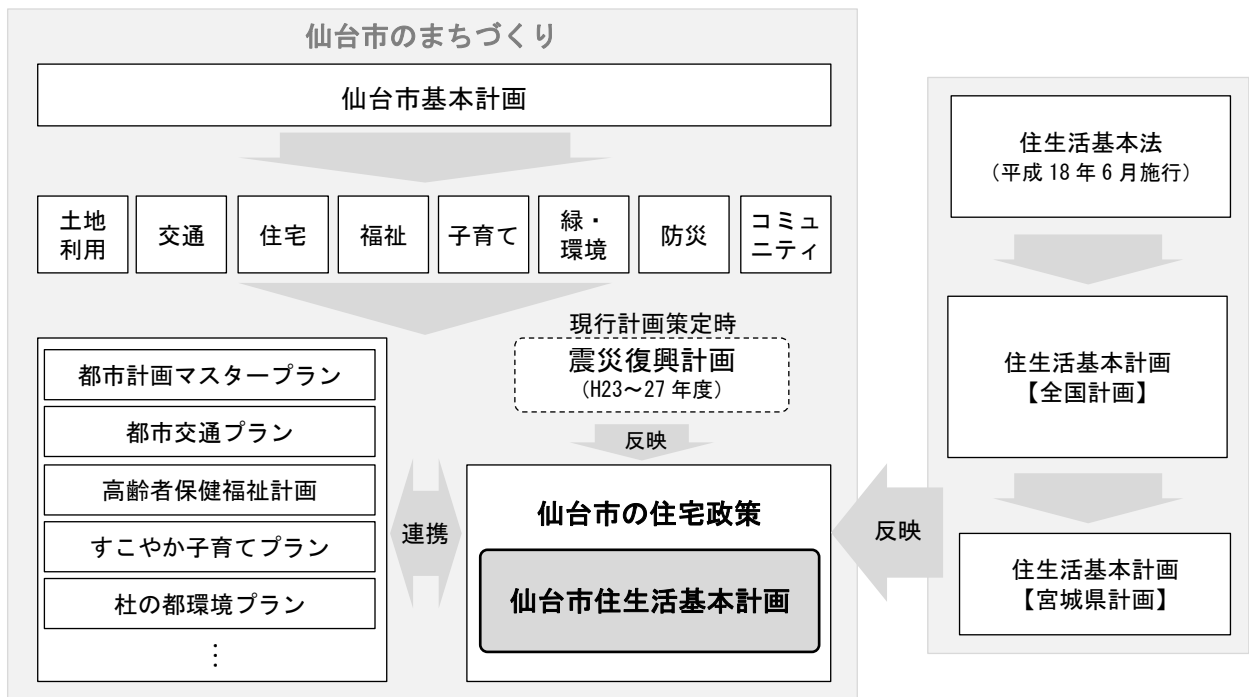
別紙 1 「仙台市住生活基本計画（現行計画）の概要」

2. 計画の位置づけ

本計画は、住生活基本法に基づく全国計画や宮城県計画を反映するとともに、「仙台市基本計画」に掲げる総合的なまちづくり方針に基づき、まちづくりに関わる都市計画や交通、福祉、環境など関連する各分野の政策と連携しながら、住生活に関わる施策の目標や展開等を示すものであり、市民、事業者、NPO 等との連携を高めながら、住宅政策を総合的かつ計画的に推進している。

別紙 2 「全国計画と宮城県計画の概要・全国計画の見直しの動き」

別紙 3-1、別紙 3-2 「市その他分野の計画との関係」



3. 策定のスケジュール

別紙4 「新たな住生活基本計画策定の検討と構成への反映について」

<策定までのスケジュール>

		計画策定までの流れ	検討委員会
今年度	~10月	本市の住宅事情の現状分析	
	11月	現行計画の振り返り	第1回（今回） ・仙台市における住宅事情の現状と課題
	12月	課題の整理	
	1月	基本理念・基本方針の設定	第2回 ・課題の整理と施策の方向性について
	2月		
	3月		
来年度	4月	施策の展開	第3回 ・基本方針と各目標の設定について ・基本的な施策案について
	5月		
	6月		
	7月	計画案の作成	第4回 ・具体的な施策案について
	8月		
	9月		第5回 ・計画中間案（パブコメ案）
	10月		
	11月	パブリックコメントの実施	
	12月		
	1月	計画案の修正	第6回 ・計画案（パブコメ結果を反映）
	2月		
	3月	策 定	